

# 教えて消費生活Q&A

～ お試し価格のはずが、高額な定期購入に!?!? ～

**Q** ネット広告で「お試し価格、500円!」と記載のあるダイエット食品を申し込んだが、商品が届くと定期購入となっていた。高額な契約になっているので、解約したい。

**A** ここ最近、同じような相談が多く寄せられています。平成29年12月1日に施行された特定商取引法の施行規則では、広告に定期購入を購入条件としていることや、総額、契約期間などの取引内容を表示することが義務付けられています。ネットで購入する際は、返品特約などに十分注意しましょう。おかしいと思ったら、消費生活センターにご相談ください。



## -消費生活相談-

毎週月(水)木(金) 10:00～12:00  
13:00～15:30 (相談受付)  
まずは電話でお問い合わせください。  
消費生活センター ☎ 072-947-3715 (直通)

# きらきらシニア

●介護予防できらきらシニア  
～介護予防事業参加者募集!!～

## 熟年簡単クッキング教室 ～おひとり様向けコース～

- 日時 3月16日(金)10:00～12:30ごろ
- 場所 保健センター 3階 栄養指導室
- 対象者 65歳以上の市民で、ひとり暮らしの方
- 申込 地域包括支援課の窓口、またはお電話でお申し込みください。締め切り:2月23日(金)
- 費用 500円(材料費込み)
- 持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具
- 定員 10人程度  
(応募多数の場合は抽選)
- その他 自分の分だけだから…ひとり暮らしでつい食事が適当になってしまふ、そんな方必見! 食事の大切さを学び、楽しみながらおいしい料理を一緒に作りましょう。

●問合せ  
地域包括支援課  
☎ 072-947-3822(内線2905)

## 悪質業者による トラブルが発生しています! ご注意ください!

排水管の清掃や点検を持ちかけ、高額な費用を請求するなど悪質業者が出没しています。



不審な場合、作業の開始や契約をする前に  
市役所へご相談ください。

### 問合せ

下水道総務課 ☎ 947-3910(直通)  
羽曳野市消費生活センター ☎ 947-3715(直通)

## 残っている薬 おうちにありませんか?

### 薬の飲み残しについて

日本薬剤師会の調査では、在宅の75歳以上の高齢者だけでも飲み残しは年間およそ475億円分に上ると推計されています。

### 薬を飲み残す理由の例

- ① 飲み忘れたり、飲んだか飲んでいないか分からなくなった。
- ② 症状が改善して服用する必要がなくなった。(自己判断による中止)
- ③ 生活リズムの中で服用が難しい。  
(例)夕食後すぐに寝るため、寝る前のお薬を飲むタイミングがわからない。
- ④ 古い薬がたまってしまい、自分で整理できない。

### 薬を正しく飲むために

薬を一カ所でまとめて保管している方や服用毎に1袋にまとめている(一包化)方では、飲み残しの量が少ない結果となりました。自宅で適切に保管・管理するよう心がけましょう。



### お願い

ご自宅では薬を一カ所に置くようにしましょう。薬の整理ができない場合には、薬局でも整理をお手伝いできます。医師や薬剤師にもご相談ください。

平成28年度、藤井寺保健所では羽曳野市内の薬局などと一緒に、服薬指導・残薬リスク啓発事業に取り組みました。

<問合せ> 藤井寺保健所薬事課 ☎ 072-952-6165